

防除情報(病虫害情報 号外 第4号)

令和8年6月30日
神奈川県農業技術センター

クビアカツヤカミキリに注意！

●クビアカツヤカミキリは、特定外来生物に指定されている侵入害虫です。国内では17都府県で発生が確認されており、サクラ、ウメ、モモなどのバラ科植物の樹木を加害することが知られています。幼虫は幹や枝の内部を食い荒らし、時に枯死させるなど、大きな被害をもたらすことがあります(図1～4)。

●県内では令和3年に藤沢市で初めてサクラへの被害と成虫の発生が確認されましたが、成虫を捕殺後、被害樹を伐採して薬剤処理することで根絶されました。その後、令和6年には相模原市で成虫が発見され、令和7年にも相模原市でサクラへの被害が確認されています。

●これまでのところ、県内では果樹園での発生は確認されていません。しかし、他の都府県では公園などのサクラで発生が確認された後、ウメやスモモなどの果樹園に被害が拡大する事例が多く報告されています。そのため、今後の発生動向に注意が必要です。

●クビアカツヤカミキリは外来生物法に基づき、原則として生きたままの移動や飼育などが禁止されています。成虫を発見した場合は、その場で捕殺してください。また、園地でクビアカツヤカミキリの疑いのあるフラスが出ている樹木や成虫を発見した場合は、病虫害防除部までご連絡ください。



図1 クビアカツヤカミキリ成虫



図2 幼虫が寄生している樹に見られるフラス



図3 株元に堆積したフラス



図4 成虫の脱出孔

クビアカツヤカミキリの特徴

☆成虫は体長22～38mm、体全体は光沢のある黒色で、胸部(クビの部分)が赤いのが特徴です(図1)。

☆幼虫は生木の内部を摂食し、うどん状のフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)が排出されます(図2, 3)。

☆樹木内部で蛹から羽化した成虫が6月から8月に発生し、交尾・産卵します。幼虫期間は1～3年で、6月から10月頃までフラスの排出が続きます。

☆冬期には休眠するため、新しいフラスの排出はありません。

☆国内ではサクラ、ウメ、モモ、スモモなどで発生が確認されています。

防除対策

- 早期発見、早期防除の徹底が蔓延を防ぎます。成虫を発見した場合は直ちに捕殺してください。また、周辺の樹木をよく観察し、フラスの排出、樹液の流出など、幼虫の寄生が疑われる樹がないか確認してください。
- 幼虫の寄生が疑われる場合、幼虫食入孔があれば針金等でフラスを掻き出し、幼虫を針金等で刺殺するか、登録薬剤の注入により防除します。
- 成虫の分散及び新たな産卵防止のため、登録薬剤を散布し、樹幹部にネット（4mm目合い以下で容易に切れないもの）を巻き付けます。設置後は定期的に見回りを実施し、成虫を発見したら捕殺します。
- 幼虫の寄生が疑われる樹は可能な限り伐採し、伐採木や切り枝等を適切に処理することが最も効果的です。

表1 幼虫の食入孔に使用する薬剤例

作物名	薬剤の名称	使用時期	使用方法	使用回数	IRACコード
うめ	ベニカカミキリムシエアゾール ¹⁾	収穫前日まで	樹幹・樹枝の食入孔にノズルに差し込み噴射	5回以内	3A
	ロビンフット ¹⁾	収穫前日まで	樹幹・樹枝の食入孔にノズルに差し込み噴射	5回以内	
さくら	ベニカカミキリムシエアゾール ²⁾	－	樹幹・樹枝の食入孔にノズルに差し込み噴射	6回以内	3A
	ロビンフット ²⁾	－	樹幹・樹枝の食入孔にノズルに差し込み噴射	6回以内	

1) カミキリムシ類に登録のある薬剤

2) カミキリムシ類に登録のある薬剤、樹木類に登録のある薬剤

表2 成虫発生時期に使用する薬剤例

作物名	薬剤の名称	希釈倍率	使用時期	使用方法	使用回数	IRACコード
うめ	オリオン水和剤 ¹⁾	1000倍	成虫発生初期(但し、収穫7日前まで)	散布	3回以内	1A
	スミチオン乳剤 ¹⁾	1000倍	成虫発生初期(但し、収穫14日前まで)	散布	2回以内	1B
	アグロスリン水和剤 ¹⁾	2000倍	収穫7日前まで	散布	3回以内	3A
	アクトラ顆粒水溶剤	2000倍	収穫7日前まで	散布	2回以内	4A
	ダントツ水溶剤 ¹⁾	2000倍	収穫前日まで	散布	3回以内	
	モスピラン顆粒水溶剤 ¹⁾	2000倍	収穫前日まで	散布	3回以内	22B
	アクセルフロアブル ¹⁾	1000倍	収穫前日まで	散布	3回以内	
	テッパン液剤 ²⁾	2000倍	収穫前日まで	散布	2回以内	28

1) サクラにも登録のある薬剤 ※うめと登録内容が異なる場合がありますので、使用前に必ずラベルの記載内容を確認してください。

2) 小粒核果類に登録のある薬剤

農薬に関する情報は、令和8年6月26日までの農薬登録情報に基づいて記載しています。

病虫害防除部 TEL 0463 - 58 - 0333

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f450002/>

○ 農薬使用の際は、必ずラベルの記載事項を確認し、使用基準を遵守するとともに飛散防止に努めましょう。